

〈新日本法規財団寄付講座〉
CLS法曹リカレント・無料セミナー

税務実務セミナー

受講料 **無料**

定員 **40名**

開催日

2018年

1/20 (土)、1/27 (土)、2/3 (土)

《3週連続開講》

* 中央大学では2月10日(土)も開講予定ですが、鹿児島ではこの3回を遠隔講義システムでライブ受講していただきます。

* 講座の性質上、連続受講を原則とさせていただきます。

時間

13時～17時50分

(90分×3時限開講)

会場

鹿児島大学郡元キャンパス

総合研究棟3階マルチメディア教室

申込
受付

受講料 **無料**

2017年12月1日(金)～12月22日(金)

※定員上限に達した場合には、途中で受付を終了します。

日程	講師	テーマ
1/20(土)	酒井 克彦	①所得税法上の非課税所得 ②所得区分 ③必要経費・所得控除
1/27(土)	山下 貴	①相続に関する紛争処理における税務判断 ②弁護士業務と小規模宅地特例 (総論) ③弁護士業務と小規模宅地特例 (各論)
2/3(土)	山下 貴	①租税法における通達の位置付け ②税務コーポレートガバナンス及び税務コンプライアンスに関する実務における弁護士の役割 (総論) ③税務コーポレートガバナンス及び税務コンプライアンスに関する実務における弁護士の役割 (各論)

資料は、受講者に対して事前にデータで配布いたします(こちらも無料です)。

《問い合わせ先》

鹿児島大学司法政策教育研究センター

〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元1丁目21-30

TEL 099-285-3905/7569 FAX 099-285-7600

E-mail center_support@ls.kagoshima-u.ac.jp

申込書

CLS法曹リカレント・無料セミナー「税務法務セミナー」

2017年度冬期は、税務関係の法律知識を習得することに関心がある、または税務関係の仕事に日頃携わっている若手弁護士の方を主たる対象とし、税務実務セミナーを開催します。奮ってご参加ください！

申込先：鹿児島大学司法政策教育研究センター

FAX：099-285-7600

E-mail：center_support@ls.kagoshima-u.ac.jp (IはLの小文字です。)

12月22日午後5時までに、下記の情報をご提供ください。



◆氏名 ()

◆所属 ()

◆資格 弁護士 税理士 司法修習生

その他 ()

◆車での来場希望 () あり / () なし

◆連絡先

• TEL ()

• FAX ()

• E-mail @

●懇親会 () 参加 / () 不参加

※懇親会(2/3)は、会費5000円を予定し、天文館・中央駅・騎射場をあたる予定です。

※上記の個人情報は、当セミナーを運営するためにのみ用います。

【セミナー講師】

酒井 克彦(中央大学商学部教授・中央大学大学院法務研究科兼任教員)

山下 貴(税理士・山下貴税理士事務所所長・中央大学大学院法務研究科客員講師)

【開催場所(鹿児島サテライト)】

鹿児島大学郡元キャンパス 総合研究棟3階マルチメディア教室

【受講資格・定員】

法曹資格を有する者、または過去に法曹資格を有した者

(鹿児島では、司法修習生、税理士の受講も受け付けます。)

上限40名程度

* 申込者多数の場合には、「先着順」とさせていただきます。

【参考】

2017年度税務実務セミナーウェブサイト

<http://www.chuo->

[u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/law/recurrent_program/short_term_seminar/2017_02/](http://www.chuo-u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/law/recurrent_program/short_term_seminar/2017_02/)